

## 重要事項に係る調査依頼書

当社は、宅地建物取引業法第35条第1項6及び同法施行規則第16条の2の定め等により、

下記のマンションの取引に係る重要事項について、必要事項を添えて、貴社に調査を依頼します。

調 査 依 頼 年 月 日	年 月 日 ( )		㊞  (社印をお願いします)	
宅 地 建 物 取 引 業 者	会社名			
	免許番号			
	依 頼 者	所属部課		
		氏名		
		TEL番号		
		FAX番号		
携帯番号				
所在地 (送付先)	(〒 - )			
調 査 対 象 マ ン シ ョ ン	名称			
	所在地			
	売却依頼主	住戸 ( ) 号室 氏名 ( )		
依 頼 書 類	<input type="checkbox"/> 調査報告書 <input type="checkbox"/> 管理規約			
使 用 目 的	<input type="checkbox"/> 売買仲介 <input type="checkbox"/> 賃貸仲介 <input type="checkbox"/> その他 ( )			

### ◆◆◆ 調査依頼に際しての注意事項 ◆◆◆

1. 作成手数料	調査報告書作成・・・16,500円/部(消費税込) 管理規約コピー・・・5,500円/部(消費税込) ※両方ご依頼の場合、合計22,000円/部(消費税込)になります。
2. 支払方法	作成手数料は振込による前払い制です。依頼人名は会社名でお願いします。 振込明細票をもって領収書に代えさせていただきます。振込手数料は貴社にてご負担ください。 <b>三菱UFJ銀行 神戸支店 (普通) 0524656 カ) ニッショウライフサポート</b>
3. 受付	本依頼書と上記手数料の振込明細票をFAX送信してください。 弊社にて本依頼書と振込を確認させていただいた時点で受付完了となります。
4. その他	※個人情報や専有部分に係る事項については、回答できかねます。 ※長期修繕計画書及び決算書・議事録等は基本的には管理組合資料の提供できません。 ※貴社所定の書式での報告及び口頭での回答は、管理組合と契約する管理委託契約に定める情報開示の範囲外となりますので、お応えいたしかねます。 ※貴社都合により発行依頼をキャンセルされた場合、発行手数料は返金いたしません。 ※調査報告書は作成出来次第、郵送にて発送いたします。(1週間～10日程度) (郵送に替えて、ご来訪等郵送以外の書類の引取りをご希望の際は事前にご連絡ください。) ※適格請求書発行事業者番号：T6140001103204

【振込明細票添付及び依頼に関する事項等】